

別表第十二号の三(第51条の11の2の8関係) (総合通信局長がこの様式に代わるものとして認めた場合は、それによることができる。)

長	表 示 数 届 出 書																
	年 月 日 (何)総合通信局長 殿(注1)																
辺	届出者(注2)郵便番号 住 所 氏名又は名称 法人番号																
	<p>下記のとおり、電波法第103条の2第21項の規定により、予納期間において表示を付した同条第13項の無線設備の数を届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 特定無線設備の種別 2 周 波 数 3 毎年の満了日に相当する日前一年間に表示を付した無線設備の数</p> <table border="1"><thead><tr><th>満了日に相当する日</th><th>無線局の有する機能</th><th>前一年間に表示を付した無線設備の数</th></tr></thead><tbody><tr><td>年 月 日</td><td></td><td></td></tr><tr><td>年 月 日</td><td></td><td></td></tr><tr><td>年 月 日</td><td></td><td></td></tr><tr><td>年 月 日</td><td></td><td></td></tr></tbody></table>			満了日に相当する日	無線局の有する機能	前一年間に表示を付した無線設備の数	年 月 日			年 月 日			年 月 日			年 月 日	
満了日に相当する日	無線局の有する機能	前一年間に表示を付した無線設備の数															
年 月 日																	
年 月 日																	
年 月 日																	
年 月 日																	

短 辺 (日本産業規格A列4番)

- 注1 沖縄県の区域においては、沖縄総合通信事務所長とする。
- 2 届出者の欄の記載は、次によること。
- (1) 代理人による届出の場合は、届出を行う表示者に関する必要事項を記載するほか、これに準じて当該代理人に関する必要事項を記載すること。
 - (2) 法人番号については、法人又は団体の場合に限り、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第15項に規定する法人番号を記載すること。ただし、法人番号が不明の場合は記載を要しない。